

令和5年5月18日

総務部危機管理課交通防犯係

報道機関各位

防犯対策設備の購入補助を始めました

自宅に防犯カメラがあったらと思ったことはありませんか？



悪質な訪問販売に困ったことはありませんか？

特殊詐欺電話がかかってきて怖くなったことはありませんか？



家庭用では
県内12市初

市では・・・ 高齢者に対する犯罪を抑止し、特殊詐欺を防止するため

- ① 家庭用防犯カメラまたはモニター付きインターホンを設置する場合
購入費用の2分の1(1世帯1台のみ:上限1万円)の補助を始めました。
- ② 録音機能のある特殊詐欺電話への対策装置を設置する場合
購入費用の2分の1(1世帯1台のみ:上限5千円)の補助を始めました。

※防犯協会(事務局:安中警察署)では、市の補助金を活用して機器の貸出を行っています



対象者は・・・ ①～③すべての条件を満たす人

- ① 市内に居住し、本市の住民基本台帳に登録されている満65歳以上の人
- ② 65歳以上の高齢者のみの世帯または家族と同居しているが高齢者のみが在宅となる時間がある世帯
- ③ 市税を滞納していない人

申請手続は・・・

申請書類に必要事項を記入して添付書類を添えて提出してください。

【問い合わせ】

総務部危機管理課交通防犯係

Tel.027-382-1111(内線1132)